



～ 職場内での回覧をお願いします ～

「医療費のお知らせ」をお送りします

協会けんぽでは加入者の皆様に、健康保険に対する関心を高めていただくことを目的に、年に1回「医療費のお知らせ」をお送りしています。「医療費のお知らせ」は該当する従業員の方の分をまとめて事業所宛に送付いたしますので、**開封せずにお渡しいただきますようお願いいたします。**

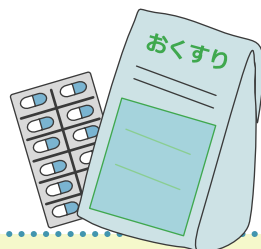
■ 対象期間

令和3年10月診療分～令和4年9月診療分

※ 当協会に医療機関の受診情報が到着するのは受診された月から3～4か月後であるため
令和4年10月～令和4年12月診療分は記載がありませんのでご了承ください。

■ 送付時期

令和5年1月中旬から順次事業所へ発送



医療費のお知らせは医療費控除の申告手続きに使用できます

申告の際、医療費控除の添付書類として「医療費のお知らせ」が使用できます。

ただし、「医療費のお知らせ」に記載のない医療費については、別途「医療費控除の明細書」が必要となります。**医療費控除については管轄の税務署にお問い合わせください。**

医療費のお知らせの発行についての問い合わせ先：055-220-7753（レセプトグループ）

今年度まだ健診を受けていない扶養家族の方限定 「まちかど健診」を実施します

miniまちかど健診



会場

ホテルレジナ河口湖

令和5年1月16日(月)

上野原市文化ホール(もみじホール)

令和5年1月18日(水)



申し込み方法

下記問い合わせ先にご連絡下さい。



問い合わせ先

横浜リーフみなとみらい健診クリニック

☎045-651-1574 受付時間8：30～17：00(土日祝日を除く)

まちかど健診



会場

イオンモール甲府昭和

令和5年2月9日(木)～令和5年2月13日(月)

ラザウォーク甲斐双葉

令和5年2月24日(金)～令和5年2月28日(火)

富士吉田市民会館3階

令和5年3月23日(木)



申し込み方法

12月中旬に協会けんぽからお送りする
申し込みはがきでお申し込みください



問い合わせ先

山梨厚生病院予防医学センター健診課

☎0553-22-7898 受付時間8：30～17：00(土日祝日を除く)

※健診には**特定健康診査受診券**が必要となります。申し込みはがき・受診券に関する問い合わせ先：055-220-7754（保健グループ）



全国健康保険協会 山梨支部

協会けんぽ

055-220-7750（代表）



〒400-8559 甲府市丸の内3-32-12
甲府ニッセイスカイビル7階

8：30～17：15（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）
申請書はホームページからダウンロードできます

（山梨支部）



（ホームページ）

ご存じですか？

正しい保険証の使い方



保険証が使用できるのは退職日までです！！



保険証は、健康保険の加入資格を喪失した日（退職の翌日、扶養から外れた日）から使用できなくなります。

事業所では、退職した被保険者及びその被扶養者すべての方の保険証を速やかに回収し日本年金機構へ返却してください。

・保険証が回収できない場合 → 日本年金機構へお届け時に「**健康保険被保険者証回収不能届**」を添付してください。

・日本年金機構へ手続き後に保険証を回収した場合 → **協会けんぽ**へご返却ください。

交通事故や工作中的ケガでの保険証使用には要注意！！



交通事故にあたり、他人から暴力を受けたケガ等で保険証を使用する場合には「**第三者の行為による傷病届**」という書類が必要になります。すぐに書類を提出することが難しい場合、下記問い合わせ先にご連絡ください。

ただし、工作中や通勤途中のケガは労災保険の適用となり**保険証は使用できません**。ケガ等の原因を必ず医療機関にご説明ください。

問い合わせ先：055-220-7753（レセプトグループ）

令和4年度健康保険委員表彰 を行いました

令和4年11月17日に、長年健康保険委員としてご尽力いただいた方々への表彰を行いました。「厚生労働大臣表彰」として1名、「全国健康保険協会理事長表彰」として4名、「全国健康保険協会山梨支部長表彰」として11名の方々が受賞されました。

受賞された健康保険委員の皆様、誠におめでとうございます。



問い合わせ先：055-220-7751（企画総務グループ）